告　　示

○内閣府財務省告示第五号

沖縄振興開発金融公庫法（昭和四十七年法律第三十一号）第十九条第一項第一号及び第一号の二の規定に基づき、沖縄振興開発金融公庫法第十九条第一項第一号及び第一号の二の規定に基づき主務大臣が定める資金を定める件（平成二十年内閣府財務省告示第五号）の一部を次のように改正し、公布の日から施行する。

平成二十三年四月十二日

内閣総理大臣　菅　　直人
財務大臣　野田　佳彦

第二号中「国際的な金融秩序の混乱に伴う景況悪化」の次に「、又は東日本大震災に伴う社会的・経済的環境の変化等の外的要因」を加える。

○中央選挙管理会告示第四号

平成二十二年七月十一日執行の参議院比例代表選出議員選挙における公職の候補者安藤高夫の出納責任者清賢二、西村正美の出納責任者倉治康男及び保坂三蔵の出納責任者西出実から公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百八十九条第一項の規定に基づき提出された選挙運動費用収支報告書の訂正の報告があったので、同法第百九十二条第一項の規定に基づき、平成二十二年七月十一日執行の参議院比例代表選出議員選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨を公表する件（平成二十三年中央選挙管理会告示第一号）の一部を次のように訂正する。

平成二十三年四月十二日

中央選挙管理会委員長　伊藤　忠治

三　報告書の要旨の部候補者安藤高夫の項中

「高瀬　義昌	会社員	100,000」を
「高瀬　義昌	医師	100,000」に、
「大井田　修	会社員	50,000」を
「大井田　修	医師	50,000」に、
「平賀　次郎	会社員	30,000」を
「平　賢次郎	会社員	30,000」に改め、

同部候補者西村正美の項中

「家屋費	997,310	0）」を
「家屋費	1,113,484	0）」に、
「　選挙事務所費	85,000	0）」を
「　選挙事務所費	201,174	0）」に、
「通信費	313,888	0）」を
「通信費	322,388	0）」に、
「印刷費	4,622,600	0）」を
「印刷費	4,627,600	0）」に、
「雑費	1,185,949	0）」を
「雑費	1,186,054	0）」に、
「今　回　計	8,671,093	0）」を
「今　回　計	8,671,093	0）」に、
「今　回　計	8,800,872	0）
「総　回　計	8,800,872	0）」に改め、

同部候補者保坂三蔵の項中

「印刷費	6,120,000	0）」を
「印刷費	7,620,000	0）」に、
「今　回　計	12,790,053	0）
「総　回　計	12,790,053	0）」を
「今　回　計	14,290,053	0）
「総　回　計	14,290,053	0）」に

改める。

○中央選挙管理会告示第五号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百九十二条第一項の規定に基づき、平成二十二年七月十一日執行の参議院比例代表選出議員選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨を次のとおり公表する。

平成二十三年四月十二日

中央選挙管理会委員長　伊藤　忠治

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1　選挙の種類　平成22年７月11日執行参議院比例代表選出議員選挙

2　公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）　5,200万円

3　報告書の要旨

候補者氏名	杉井　保之	参議院名簿届出政党等	日本創新党	平成22年７月23日から平成22年８月16日まで第２回分
出納責任者氏名	白鳥　福泰			

収　　入　　支　　出

主たる寄附

（氏名）（団体名）	（職　業）	（寄附額）	（費　目）	（金　額）
		円	人件費	0（　0）
			家屋費	0（　0）
			選挙事務所費	0（　0）
			集合会場費	0（　0）
			通信費	26,051（　0）
			交通費	0（　0）
			印刷費	0（　0）
			広告費	0（　0）
			文具費	0（　0）
			食糧費	0（　0）
			休泊費	0（　0）
			雑費	0（　0）
0件		0	今　回　計	26,051（　0）
		0	今　回　計	2,962,550（　0）
		3,222,200	前　回　計	2,962,550（　0）
		3,222,200	総　　計	2,988,601（　0）

その他の寄附

その他の収入